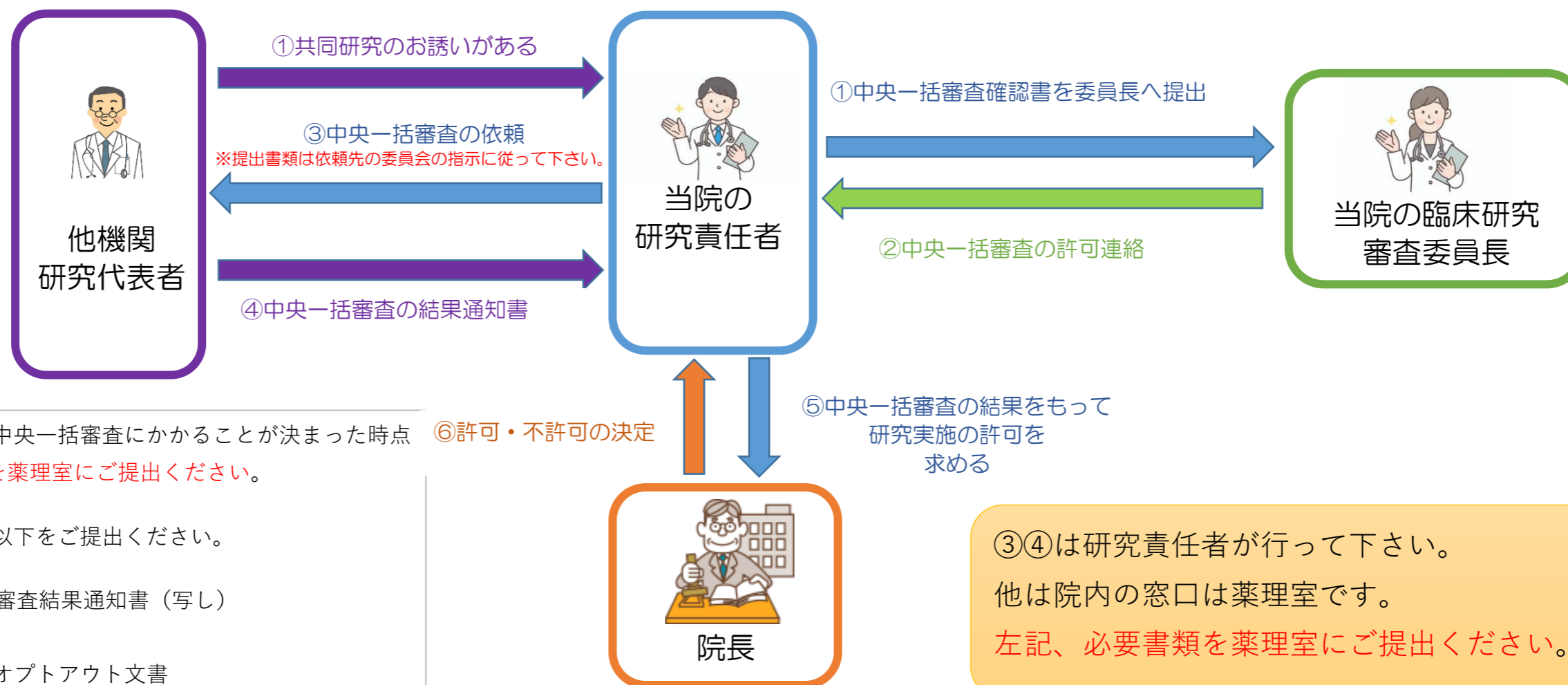


(3) 当院は共同研究機関で主機関の一括審議にかかる場合



共同研究に参加、中央一括審査にかかることが決まった時点で臨床研究書式7を薬理室にご提出ください。

中央一括審査後、以下をご提出ください。

- 中央一括審査の審査結果通知書（写し）
- 研究計画書
- 同意説明文書orオプトアウト文書
- 臨床研究書式2（分担者氏名リスト）※分担者がいる場合
- 臨床研究書式3（利益相反自己申告書）※一括審議の際提出したものがあればそれでも可
- 臨床研究書式6（実施許可申請書）

③④は研究責任者が行って下さい。
他は院内の窓口は薬理室です。
左記、必要書類を薬理室にご提出ください。

